

○東京海洋大学遺失物に関する取扱いについて

- 1 本学学生が自己の所有に係る物品等を遺失した場合は、遺失物届出票（別紙）により学生サービス課又は越中島地区事務室学生支援係に届け出るものとする。

（別紙）

年 月 日

学生サービス課
越中島地区事務室学生支援係 御中

所属学科等	第	年次
学籍番号	番	
氏名		
住所		
電話		

遺失物届出票

私は、下記の物品等を遺失したので届け出ます。

記

1. 遺失物の種類、形状、模様及び特徴等(詳細に)

2. 遺失場所

3. 遺失年月日 年 月 日